

2007 年度中間決算説明会（2008 年 1 月 18 日）における発言要旨

1. ビジネスモデルの骨格について（総裁 室伏 稔）

総裁の室伏でございます。本日はご多忙なところお集まり頂き、誠に有難うございます。

例年この時期に中間決算のご報告をさせて頂いておりますが、この機会をお借りしまして、まずは民営化後のビジネスモデルの骨格についてご説明させていただきます。

昨年 10 月に総裁に就任し 3 カ月が経過致しましたが、着任後実感したのは弊行は極めて個性的な金融機関であるということです。まず第一に、プロジェクトに対する取り組みの目線やリスクテイクの時間軸が長期ということが挙げられます。案件審査などについても、長期的な姿を非常に重視しております。

第二に、一般の銀行と異なり投資についての制約がなく、投融資一体的な機能があるということでございます。

第三に、多くの日本の主要企業とお取引を頂いており、極めて広範なおお客様の層に恵まれているということでもあります。

第四に、非常に先駆的かつ積極的な姿勢で業務を遂行していることです。これまでもプロジェクトファイナンスや事業再生融資・再生ファンドなどに我が国で先駆的に取り組んできたという実績もあります。こうした点は弊行の潜在力ではないかと思っております。

他方、民間企業として新たに門出するに際し、意識改革も必要ではないかと思っております。例えば顧客志向の徹底やスピード感を重視した経営、収益志向の強化などにつきましては、これまでの私の経験も活かして組織に根付かせていきたいと考えております。従来の政策金融機関として持っておりました潜在力に、民間企業としての顧客志向を徹底する姿勢を加えることによって民営化を成功させることが私の使命だと自覚しております。

そのために民間企業としての企業理念を制定致しました。継承すべき無形の資産を「Will」「Wisdom」「With」という「3つのW」としてまとめ、特に重要な要素を①長期性、②中立性、③パブリックマインド、④信頼性と、「4つのDNA」として抽出致しました。こうした無形の資産と蓄積した自己資本、そしてこれらを活用する調査能力、審査能力、あるいは金融技術力などを総合的に結びつけ、「金融力で未来をデザインします」というスローガンを企業理念としたわけでございます。

そして民営化に当たりましては、投融資一体型の金融サービスを行う専門性の高い金融

機関としてビジネスモデルの確立を目指すことと致しました。弊行の業務は従来長期のシニアローンの提供を中心としておりましたが、近年は多様化するニーズに対応するため長期的なプロジェクトの審査能力などを活かして、仕組み金融やファンド投資などの比率を高めております。この機能をさらに強化し、長期投資による差別化と中立性維持による投資機会の拡大を図っていくことで、長期的な投資ならびに融資を両輪として参ります。これにM&Aアドバイザーやコンサルティング業務などのサービスを加えた、投融資一体型の金融機関、あえて言えば「日本型投資銀行」ともいえるオンリーワンの金融機関を目指したいと思います。

このようなビジネスモデルにより、メガバンクや地方銀行などの既存の金融機関と棲み分けをしつつ、彼らと連携して我が国に必要な金融サービスを提供する金融機関になるというのが、弊行の考える民営化の方向性です。

このモデルのポイントは、厚い自己資本が必要であるということです。弊行は適正なリスクを取り、リターンを高めるに足る資本の蓄積がございます。その意味でも民営化を成功させる上で最適なモデルであると確信しております。

一方、収益機会を的確に確保しリスクを適切にコントロールするためには、リスク管理体制の充実と言うまでもなく透明性のあるガバナンス体制の構築が必要です。これは株式会社としての組織づくりにあたって、現在鋭意検討しているところです。

株式会社となりましても従来からの取り組み分野を中心にして参りますが、今後さらに推進すべきいくつかの戦略分野について触れさせていただきます。

現在地域再生の問題がクローズアップされております。弊行は長年地域の課題に取り組んで参っております。その結果各地域の主要企業ともお取引を頂いており、地域金融機関との連携も進んでいることから、この分野は大切なビジネスエリアとして引き続き対応して参ります。私も日本商工会議所の政策委員長を長年務めさせて頂き、地域経済の課題について取り組んで参りましたので、お役に立てると存じております。また、近時は資源エネルギー問題や環境問題が大きなテーマとなっております。弊行は日本における資源エネルギー事業者の方々と広範なお取引を頂いており、すでに排出権ファンドなどにも取り組んでいます。今後我が国にとって環境対策や資源ファイナンスの重要性はますます高まると認識しておりますので、この分野は重点分野として位置づけたいと思います。さらに海外への業務展開につきましては、お客様のニーズに十分応えられるように検討を進める必要があると考えております。まずはこれまでの業務上の経験や、国内主要企業とのネットワ

ークを活かしながら、必要に応じて海外に強みを持つ金融機関と連携することなども視野に入れております。

本日は弊行の業務の方向性をより良くご理解頂くために、株式会社後5～7年後という重要な経過点での資産規模、収益水準についてもお説明致します。資産規模は縮小致しますが、投融資をシームレスに展開することにより収益性の向上を図る方向でございます。今後さらなる企業価値向上に向けて一層成長機会を広げるよう努力したいと思っております。

中期的な事業計画等につきましては、お客様のニーズや私どもの実績を踏まえまして、より具体性の高いものにする必要があると考えており、現在も検討作業を継続しているところです。今後適宜、適切なタイミングを捉えご報告していきたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願い致します。

2. 2007 年度中間決算・資金調達計画について（副総裁 荒木 幹夫）

※以下はプレゼンテーション資料の「(2) 決算説明資料」を用いて説明をしております。

< 3 ページ：「決算サマリー」 >

2007 年度中間期は、中間純利益が 479 億円となりました。前年同期の 975 億円と対比すると 496 億円の減益となりましたが、これは前年同期の特殊事情を反映してのことです。当事情に関しては、後ほど説明致します。

トップラインの業務粗利益は 492 億円となりました。貸出金残高は減少傾向でございますが、その中で今期から繰上弁済補償金の計上方法を変更したため純金利収支が増加した結果、7 億円の増益になっております。

経常利益は一転して減益となりましたが、業務純益と経常利益の間の「臨時損益」において、サブプライム問題を契機とした証券化商品市場の混乱を主因に、株式関係損益で 78 億円の損失を計上したことが大きく影響致しました。この結果、一方ではファンド出資等の投資業務で 60 億円ほどの利益計上となったにもかかわらず、経常利益段階では 347 億円と 19 億円の減益となりました。

特別損益におきましては、先述の繰上弁済補償金の計上方法の変更により過年度の受取補償金繰延分の一括取り崩しを行ったため 126 億円の特別利益を計上しましたが、前年同期に計上した貸倒引当金戻入益がはく落した影響が大きく、純利益は 479 億円と半減致しました。このように、主として前年同期における貸倒引当金の大幅な戻入益という一時的要因がはく落したことによって、大きな減益となったということです。繰上弁済補償金の計上方法の変更については後ほど損益計算書の説明で改めて触れさせていただきます。

続いて 3 ページ右下の貸出金残高、総資産に関してですが、総資産残高は 12 兆 9,150 億円と、従来の傾向が続き主に貸出残高の減少に伴って 1,589 億円、1.2%ほど減少しました。こうした結果を受けて、新 BIS 基準の自己資本比率（標準的手法を採用）は 20.08% と高い水準を維持しております。

< 4 ページ：「貸借対照表」 >

資産の部では、当上期末の資産残高合計は 12 兆 9,150 億円となり、前年度末対比で 1,500 億円ほど減少しています。この最も大きな要因は貸出金残高の減少であり、3,462 億円の

減少となっております。これは、平成 12 年度以前に年度の予算規模が 2 兆円を超えるような水準が続いていた頃実行した融資が償還を迎えていることが主な理由です。ただ、この残高減少のペースはやや鈍っていくものと想定しております。

資産の部の 3 段目の「その他」の資産は 1,834 億円増加しております。この内訳について、まず増加要因は有価証券等が 3,025 億円及び現金預け金が 971 億円増加したことです。これは期末の余裕資金を現先・譲渡性預金等で運用したこと、あるいはファンド出資増によるものなどです。また当上期の特殊事情として、月末が休日になったことから、月末期日の借入金の返済が 10 月 1 日にずれ込んだことが余裕資金が積み上がっております。

一方で減少要因は、債務保証を表す支払承諾見返が 2,111 億円減少したことです。これは従来債務保証勘定にて計上しておりましたクレジットデリバティブ取引について、当中間期から合理的な価格算定を行う体制が整備されたことに伴い、デリバティブ取引として時価評価の上オフバランス化したことによるものです。この見合いで負債サイドの支払承諾勘定も同額が減っております。なお、計上変更となったデリバティブ取引については、財務諸表の注記事項で適正に開示を行っております。こうした増減を合わせ、「その他」の資産は 1,834 億円の増加になりました。

負債は、借入金残高が貸出金の残高を上回るペースで減っている一方で債券の残高がほぼ同額増えておりますが、これは債券へのシフトが進んでいるためです。外部調達に占める債券の比率は、昨年度末は 25.4%でしたが、当上期末は 28.0%へとさらに上昇しております。負債の「その他」は 2,114 億円減っておりますが、これは先ほど申し上げました支払承諾見返の見合勘定であります支払承諾勘定が同額 2,111 億円減少したためです。

純資産の項目は、中間純利益の計上等もあり昨年度末に比べると 588 億円増加しております。なお、換算・評価差額等の主なものは繰延ヘッジ損益ですが、これはデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用した分です。この換算・評価差額等の中にはファンド出資等、投資業務における株式含み益も計上されており、これは当中間期も着実に積み上がっております。投資業務を本格的に取り組み始めて数年経ちましたが、ようやく本行収益にも相応の寄与をする時代に入ってきたと考えております。

< 5 ページ：損益計算書 >

トップラインの業務粗利益が 492 億円となり、前年同期に比べ 7 億円の増益となりました。この 7 億円の内訳は、貸出金残高が減少する中で、冒頭でも申し上げた繰上弁済補償

金の一括計上への処理方法の変更等により純金利収支が 28 億円増加していることです。一方、詳細は後ほど述べますが、この業務粗利益に含まれる「その他の業務損益」は 21 億円の減益になっております。

次に営業経費は民営化移行に伴うシステム整備費用等で 4 億円増えています。この結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 362 億円で、前年同期比 3 億円の増加となりました。一方、経常利益は一転して前期比 19 億円減の 347 億円となっておりますが、これは先ほども述べた業務利益と経常利益の間の臨時損益という項目で、株式関係損益として 78 億円の損失を計上したためです。これは弊社子会社株式について投資損失引当金を計上したということが主な要因です。

< 6 ページ：「CDO（資産担保証券）の保有状況」 >

CD0 の中間期末残高は、スワップによる取り組みを含め、3,950 億円となっています。これらは高格付商品を主体に投資をしており、格付別の投資残高ではスーパーシニアを含むトリプルAが 92%を占め、大半は投資適格企業のクレジットに関わるものでございます。

ただ、一部にサブプライムローンを原資産に持つ証券化商品が含まれており、連結ベースで 23 億円の当初投資額がありました。これについては中間期における評価損失として連結で 11 億円を計上しました。いわゆるサブプライムローンに直結した損失というのはこれに限られますが、この評価損を計上した結果、中間期末の残高は 12 億円に減少しております。

一方、「投資適格企業又は大企業向け優先ローンを原資産とするもの」は、連結ベースで約 4,000 億円保有しております。本件についてはサブプライムと直接の関連はありませんが、サブプライム問題を契機とした昨夏のクレジット取引市場の混乱の影響を受け、評価損失として連結ベースで 103 億円を計上した次第です。103 億円の損失の内訳ですが、企業向けのクレジットの CD0 のうちスワップで取得していたものについてはデリバティブ会計が適用されるため、その評価損失 40 億円をその他業務損益として損益計算書に計上しております。一方、これ以外の債券として保有しているものはほとんどが子会社保有であり、貸借対照表で含み損を 63 億円計上しております。その結果、連結での中間期末の残高はその分減少致しまして 3,938 億円となっております。

単体での CD0 関連損失を整理致しますと、表の中で下線を引いた部分が単体での関連損失にあたり、損益計算書で評価損を 40 億円計上しております。それから表には載っており

ませんが、子会社株式の投資損失引当金として 65 億円を計上しており、損益計算書では合計 105 億円の損失計上です。また、貸借対照表上では、含み損として 6 億円が計上されております。

いま申し上げました子会社というのは、危機管理対応の金融手法として、想定される国内の震災をトリガーとした緊急融資を行う仕組み金融のための特別目的の子会社でございます。国内震災のリスクを扱うという性質上、地理的リスク分散の観点から所有資金を海外資産で運用しており、その運用資産の一部に損失対象となった証券化商品が含まれていたということです。

このような取り組みは政策金融として業務を行ってきた結果であり、一つはクレジット取引市場の拡大などを政策趣旨とする取り組み、もう一つは震災対応という特定の融資スキーム上、地理的リスクをヘッジするために海外での運用が不可欠となった案件から結果として生じたものです。当行の余資運用という意味では法律上大きく制約がかかっており、単なる余裕金の運用目的で CDO を保有するということはしておりません。

< 5 ページ（再）：「損益計算書」 >

冒頭で申し上げました繰上弁済補償金の計上方法の変更についてです。従来は、繰上弁済を受けた当該貸出金の残存期間にわたって分割計上してまいりました。それが今般民間銀行と同様の取り扱いに合わせるという監査法人の指導も踏まえ、補償金が発生したその期に一括計上することに変更致しました。その結果 126 億円が特別利益に計上されております。

しかしながら、一方で前年中間期の貸倒引当金戻入益の計上という一時的要因がはく落した結果、当上期の中間純利益は 479 億と前年同期に比べると大幅な減益となりました。ただ、こうした特殊要因を除いた収益力でみますと、例年並みの利益を上げているという結果といえます。

貸出金利幅については、今期、見かけ上大幅に改善し 0.44% から 0.54% へと上昇しております。これは、第一に前述の繰上弁済補償金の計上方法変更によって受取利息額が例年よりも大きくなったことがあります。第二に 2007 年 3 月期に一部負債見合の金利スワップを解約したことから本中間期における支払利息が減少し、利幅が一時的に改善されたことが背景にあります。ただ、こうした要因を除きましても着実に利幅の改善は進んできております。これは市場親和型の貸付金利体系が定着し、金利リスクに応じたクレジットスプ

レッドが取れてきているためです。

< 7 ページ：「与信関係費用」 >

当中間期のクレジットコストについてまとめますと、貸出金については着実に不良債権も減少し取引先の業況も安定していることなどから、クレジットコストそのものは少額に留まりました。その一方で、株式関係においては先述の通り CDO 関連での引当等で、合計 70 億円の損失を計上致しました。

貸出金の与信関係費用については、前期の貸倒引当金戻入益という特殊要因がはく落し、また大型償却も一段落した結果、8 億円と少額の利益計上に留まっております。

株式等関連損益は、先ほど申し上げた子会社株式についての投資損失引当金 65 億円の計上や、一部第三セクター出資株式を償却したこと等から 78 億円の損失となっております。

< 8 ページ：「引当率・保全率」 >

表の左上部分、緑色の実線で囲まれた部分は担保等で保全されない、いわゆるアンカバー債権額を分母とする引当率を、一方、点線で囲まれている部分は担保・保証も勘案した債権残高に対する保全率をそれぞれ表しております。従来から厳格な自己査定を実施してきており、総じて高い水準の引当率・保全率を維持しております。

< 9 ページ：「不良債権の状況と管理方針」 >

銀行法上のリスク管理債権残高は、前年度末に比べ 222 億円減少致しました。また、リスク管理債権比率も、前年度末 1.2% からさらに低下し、当上期末は 1.0% の水準になっております。第三セクター向けの貸出金残高は、1 兆 1,469 億円、このうちリスク管理債権は 669 億円ということで、ピークであった 2004 年 3 月末と比較すると貸出金残高は 3 分の 2、リスク管理債権金額は 4 分の 1、リスク管理債権の貸出金残高に占める割合では 3 分の 1 にまで減少してきております。

< 11 ページ：「2008 年度資金調達計画」 >

民営化初年度である 2008 年度の予算は、旺盛な資金需要を反映し、総額では年間 1 兆 4,700 億円と、前年度から 2,200 億円の増加となっております。

その内訳としては、まず 1 行目にある財政融資資金と、その下にある国内債と外債を合

わせた政府保証債が前年度比でそれぞれ7%、5%の減少にとどまり、相応の政府信用に基づいた資金調達を確保しているといえます。これは完全民営化への移行期間中に安定した資金調達体制への移行を円滑に進めるという趣旨で措置されたものであり、株式会社政策投資銀行法（「新 DBJ 法」）にも沿ったものです。

自己信用による資金調達に関しては、財投機関債、民間借入がそれぞれ 2007 年度対比で 300 億円、1,000 億円の増加になっております。これは全体の予算額が増加した分は自己信用での調達、あるいは回収等の余裕金で賄うという考え方によるものです。

今年度の調達についてですが、政府保証外債につきましては、11 月の 7 億ユーロの起債により、ほぼ今年度予算の満額を消化しております。現状、政府保証国内債は 500 億円、財投機関債は 300 億円残っております。

2008 年度は財投機関債に 3,200 億円分の予算枠がございます。これは厳密には上期が現在の特設法人、下期が株式会社ということで、上期は従前通りの財投機関債ですが下期からは普通社債と性格が異なっております。

< 1 2 ページ：「財投機関債の発行について」 >

2007 年度は、2900 億円の予算枠のうち、すでに 2,600 億円を発行済みですが、債券の発行形態や年限の多様化を積極的に進めてきているところです。具体的なトラックレコードは 13 ページをご参照下さい。今期残枠は 300 億円でございますが、サブプライム問題に端を発した資本市場の動向等も踏まえながら、投資家の皆様方のニーズに合わせて起債を検討してまいりたいと思っております。

また、2008 年度は財投機関債発行としては最後の年度となります。機関債の発行は 9 月末までで、10 月以降は普通社債のステータスの発行となります。上期での機関債の発行予算額は 2,500 億円であり、従来以上に市場動向と投資家需要を的確に捉え、柔軟な起債運営をしてまいりたいと思っております。

こうした点を踏まえ、来年度上期の発行方針につきましては、引き続きベンチマーク年限を軸にした定例債を発行しながら、今期同様年限や商品性、発行市場などの多様化をより一層進め、さらなる投資家層の拡大と安定発行を実現していければと思っております。

< 1 4 ページ：「財投機関債の商品性・格付け」 >

弊行格付及び直近の格付各社様のコメントを要旨で掲載しております。ご参照頂ければ

と思います。

＜15ページ：「民営化各フェーズにおける財投機関債」＞

2008年10月より前に発行された財投機関債は償還まで財投機関債の性質が維持され、その旨は新DBJ法においても明記されております。つまり、一般担保条項については民営化以降もその効力が持続するということです。

2008年10月以降の発行分につきましては、社債となります。この社債には一般担保条項を付与する予定がないため、この10月の前後において発行債券に法的な性質の違いが生ずることになります。ただ、移行期間中におきましては、年度の発行基本計画や償還計画について財務大臣の認可を得ることとされておりますので、引き続き政府の関与のもとで、節度ある社債発行を行う体制となっているということを付言させて頂きたいと思います。

3. 株式会社日本政策投資銀行ビジネスモデルのコンセプト

※以下はプレゼンテーション資料の「(1) 株式会社日本政策投資銀行のビジネスモデルコンセプト資料」を用いて説明をしております。

今回弊行では、民間企業としてスタートするに当たりやはり企業理念というものを定めようということで、「金融力で未来をデザインします」を弊行の企業理念として決めさせて頂きました。中立的な立場を維持しつつ、この企業理念を実現していくべく今後努力をしてまいります。

これを具体的に実行するツールが、投融資一体型の金融サービスです。これは現在も弊行業務の枢要な部分を占めるようになってきておりますが、一層この傾向を強めていこうと考えております。完全民営化後の資産規模は縮小をしていくことになると思いますが、弊行が従来から強みを持った分野で投資と融資を一体的に展開致しまして、収益性を向上させる形を作っていきたいというのが株式会社日本政策投資銀行の一つのビジネスモデルのコンセプトでございます。

< 3 ページ：「日本政策投資銀行の民営化プロセス」 >

最初に弊行が民営化に至ったこれまでの経緯と今後の展望についてご説明致します。まず、平成 20 年 10 月 1 日に現在の特殊法人というステータスから株式会社が変わります。当初 100%政府出資でスタートし、その後市場の動向を見極めながら概ね 5 年～7 年かけてその株式を順次売却、最終的に政府出資をゼロに致します。その時点で完全民営化ということになります。株式会社化までの間を準備期間、完全民営化までの間を移行期間、それから完全民営化後と 3 つのステージに分けており、現在は株式会社化に向けての準備に入っております。移行期間中は根拠法を持つ株式会社、いわゆる特殊会社となり、株式が 100%処分された段階で根拠法が廃止の措置を受けます。以上のようなプロセスをこれから辿っていくことになります。

< 5 ページ：「ミッション&ビジョンについて」 >

企業理念として申し上げました「金融力で未来をデザインします」ということは、創造的な金融活動によりお取引先、事業者の皆様方の課題を解決することを通じまして、お客

様の信頼を得ると同時に豊かな未来をともに実現していこうということです。これまで政策金融機関として活動してきた中で培ってまいりました「3つのW」、それとその精神的支柱となる「4つのDNA」、これらを弊行の共通のキーワードとし、そこに金融技術や潤沢な自己資本を総合的に結びつけた一つの力を「金融力」ということで、弊行なりに定義をさせて頂きました。

<6 ページ：「3つのWと4つのDNA」>

政策金融として培ってきた「3つのW」とは、一つは志「Will」であり、次に知見「Wisdom」、そしてネットワーク「With」と、このように整理をしております。かつ「Will」、志を形成する弊行の原点ともいえる特性としまして、長期性、中立性、パブリックマインド、信頼性とこの4つを「4つのDNA」として掲げさせて頂きました。

特に長期性は弊行を差別化して位置づける一つの重要なファクターであると思います。短期的な利益を追いがちな近年の金融市場の一般的な動向とは一線を画するものとして長期的な視点で投資を行い、投資を受けた皆様の成長に応じてその成長の成果を弊行にも分けて頂くといった、いわゆるペイシャント・インベスター的なイメージをこの中に込めました。弊行の今後の事業展開の中で、他の金融機関と違った特質として強く伸ばしていき、かつそれをもって他の金融機関の皆様方との連携もまた新たに生まれてくるのではないかなという思いもあります。

<7 ページ：「「金融力」で取り組むお客様の課題」>

弊行がこれまで行ってきた投融資活動については、まずはアドバンテージを持つ経験・知見がある部分を今後さらに強みとして伸ばしていくことから始めていきたいと思います。左に「時代の課題」、右に「地域の課題」、そして中央に「企業の課題」と書いてありますが、それぞれ今の日本にとり喫緊の課題が書かれております。本行は今後、先ほどの「4つのDNA」、「3つのW」といった行動原理をベースにしながら、これらの課題解決を実現していく所存です。

弊行は政策金融機関としてこれまで先進的なフィールドに常に関与してきたと思いますが、結果として先行者利潤を取り得た側面でも、今まではそれを収益に結びつけるというミッション、あるいはインセンティブがありませんでした。今後はこれらを収益やビジネスにつなげていくということを意識して参りたいと考えております。

< 8 ページ：「投融資一体型」の金融サービスについて >

ここでは7 ページで述べた課題の解決を図るためのツールについて、投融資一体型の金融サービスを軸に整理致しました。左側に融資部門、右側に投資部門、そして下にコンサルティング・アドバイザリー部門と、この3つをトライアングルのように書いております。これらを一体的に行うことがいわゆる投融資一体型の金融サービスであり、融資部門につきましてはこれまでの伝統的な中長期融資や、そこから発展してまいりましたプロジェクトファイナンスなどの仕組み金融が入ります。投資部門には典型的なエクイティ投資や、シニアローンとの間を埋めるようなメザニンファイナンスなどが入ります。

右下の参考図では、融資と投資の整理について、Debt エリアの返済劣後融資、そして右側のシニア融資あたりを融資部門、それから株式返済型融資から左、普通株に至るあたりまでをEquity 部門と、便宜上そうした観念で数字の整理をしております。今のところはまだ長期固定、低利の融資を行う機関というイメージを非常に強く持たれていると思いますが、お客様のニーズの多様化に合わせて様々な提案ができるような体制を整え、それを強みにしていきたいと思っております。

< 9 ページ：「ビジネスモデル構築に向けての組織体制（移行期）」 >

このような業務を展開していくにあたり、何よりも大事なのは金融機関としての信頼性です。現在も最大限の努力をしておりますが、今後さらにそれを高めていくという意味で3 つ挙げてあります。まずは会社法、金融商品取引法など色々な法規制で要請されるコンプライアンスの確保です。次に収益確保と牽制機能のバランスが取れた組織体としていくことです。それから当然高いリターンの業務に踏み込んでいく際にはリスクも高くなるため、リスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制をしっかりと構築していくことです。これらを信頼の根底にあるものとして、今後努力をしてまいりたいと思っております。

参考まででございますが、このようなガバナンスに加え、特殊会社である移行期間中につきましては、法によって主務大臣の関与というものも定められております。

< 10 ページ：「ビジネスモデル構築に向けての組織体制（完全民営化後）」 >

組織体制の整備につきましては、株式会社化と同時にというわけではなく、できるものは先行して体制を整備していきたいと考え、進めているところです。

完全民営化後に目指している「投融資一体」というのは一般の金融法令に服する場合に実現可能なのかという疑問があります。単一の組織体として投資と融資を自由に行うというのは現在の金融法令では困難ですが、例えばグループ化を検討することによって可能になるのではないかと考えております。このようなイメージにつきましては経済財政諮問会議、あるいは国会での法案審議の過程で財務大臣からもお示しして頂いておりますが、これはこれからの検討事項ということになります。

< 11 ページ：「仕組み金融などへの取り組み状況」 >

棒グラフは、弊行の投融資活動のうちノンリコースなどのいわゆる仕組み金融がどれぐらいのウェートを占めているかということを表しております。2001 年度には約 1 割程度でしたが足元では約 3 割に上昇しております。年により多少ぶれはあるものの、トレンドとしては上昇傾向にあり、今後も増加していきたいと考えております。

ファンド等出資残高推移は右に小さなグラフで載せておりますが、これも 2004 年度に約 500 億円だったものがこの中間期末で約 2,700 億円に増加しております。弊行には非常に期間の長い融資が多くあることからストック全体の構成の変化はそれほど急激ではありませんが、着実に変化が生じているということです。こうした努力により、当面フローの、そしていずれストックの利幅を上げていくことをたゆみなくやっていくのが今後の業務の根幹の一つです。

< 12 ページ：「民営化に向けての資産・収益イメージ」 >

昨年度末の資産を概観すると、投融資残高が 12.5 兆円ほどございました。このうちファンド等の出資残高が 1,600 億円でしたが、これがこの半期で 2,700 億円ぐらいにまで増加しております。このトレンドを今後さらに伸ばしていくと 5 年～7 年後どのような形になるかを現時点のラフな前提から見通してみますと、投融資残高全体では 8 兆円ないし 10 兆円となり、このうち投資残高は 5,000 億円程度になります。これは昨年度末の投資残高 1,600 億円を 5,000 億円程度まで引き上げることを念頭に置いております。

投融資残高の内訳としては、株式会社化以前、いわゆる政策金融機関としての間にご融資を申し上げたストックがまだ 3 兆円ほどは残っていただろうと推測されます。ここはなかなか高収益というわけにはまいりません。それから株式会社化以降ご融資申し上げたもののストックが 5、6 兆円程度になると見込まれます。これに加えて投資残高が 5,000 億円

プラスアルファという構造になっていくということです。これはメザニンのウェートを増やしていくことにより融資部門の利回りを向上させると同時に、投資部門での投資収益を向上させていこうという形です。ただ、投資はリスクを伴うことから、無理はせず5,000億円程度の水準でパフォーマンス等を見ながら判断の上、可能であればさらなる積み増しを目指すという方針で慎重に取り組んでまいりたいと思います。

また、当然のことですが、外部調達資金を投資に回すということは流動性、あるいはリスク管理の問題から避ける方針です。投資に充当する原資は資本の回収分といった上限を設けて、その中で積み増しの努力をしていきたいと思っております。

このような形で想定を致しますと、18年度の業務純益約700億円と比較した場合できればこれを倍程度に増加させたいと考えております。

<13ページ：「資本政策について」>

弊行の民営化につきましては国会の審議等でも様々な議論があり、それを受けて参議院では附帯決議も付されました。やはり現在行っている中長期の投融資機能の根幹は維持すべしという意見が非常に強く、株式処分につきましても、上場をするしないも含めてこのような要請も念頭におきながらどのようなやり方が適切か、国においても良く議論をするということが想定されております。今後国におきまして、このような議論が進められていくものと理解しております。

<14ページ以降：「(参考) 具体的な取組事例」>

14ページ以降では、弊行が考えているとしている投資とは、一般に受け取られがちな投資とは少々イメージが違うという趣旨も込めまして、いくつかのものを例示として挙げさせて頂きました。ご一覧頂ければと思います。

以 上